

# 寝屋川市総合教育会議

平成 29 年 11 月 17 日（金）午後 3 時から  
議会棟 4 階第 1 委員会室

## 会議次第

- 1 開会
- 2 寝屋川市教育大綱実施計画における進捗状況について
- 3 閉会

### [ 資料 ]

寝屋川市教育大綱実施計画進捗状況（概要版）  
公立幼稚園の再構築実施計画

寝屋川市教育大綱実施計画進捗状況(概要版)

大綱 4つの基本方針	教育大綱重点取組	教育大綱実施計画における取組概要 (平成27年度～30年度)	平成28年度点検評価 総合評価	平成29年度	
				総合計画における構成取組	中間評価
生きる力、学ぶ力を育む	小中一貫教育の推進 (特色ある中学校区づくり)	平成17年度から小中一貫教育の下、各中学校区において9年間で目指す子ども像を明確にし、特色ある中学校区づくりを推進する中で、子どもたちの学力、心力、体力の向上を図っている。 これまでの取組の成果や法改正の動き、国における調査報告等を踏まえ、家庭・地域等との連携の下、更なる小中一貫教育の推進を図る。	本市の11年間にわたる小中一貫教育の取組についての検証を行うとともに、今後の小中一貫教育の方向性を定めた「小中一貫教育の検証並びに今後について」を策定したほか、小中一貫教育を推進するに当たり、ドリームプラン等の各種取組を引き続き行った。 また、教育フォーラムや教職員に対する研修の実施により、本市が目指す小中一貫教育の方針を市全体で共有することができた。 今後については、全市的な小中一貫校へ移行し、義務教育全体の質の向上を目指していく。	B 小中一貫教育推進事業 小中一貫校の設置事務 寝屋川教育フォーラム開催事業 教育関係職員研修事業 ドリームプラン推進事業	これまでの小中一貫教育の成果と課題を踏まえ、次なる小中一貫教育である「学びの連続性」、「指導体制の一体化」に重点を置いた各課の進捗が図れており、子どもたちの学力・心力・体力の向上に向けて取り組むことができている。 特に、指導体制の一体化における全市的な小中一貫校の設置については、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を、学校・保護者・地域の方々から意見をいただく中で進められており、義務教育全体の質の向上に向けた取組を確実に進めることができている。
	自ら学ぶ力の育成	児童生徒の学力向上を図るため、少人数教育の推進、ICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、生活改善などを通して、きめ細かな指導を実現することで、学ぶ習慣・意欲の向上、学力向上を目指す。また、英語村事業、外国人英語講師の配置、英検受検料の補助、イングリッシュプレゼンテーションコンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。 さらに、支援人材等を有効活用することで、不登校、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導を推進する。市立学校の教職員の資質向上を図り、学校教育内容の充実にも努める。	ICT機器の充実や少人数教育推進人材等の活用により、きめ細かな指導が充実し、学ぶ習慣や学習意欲の向上につながった。また、中学校休業日等学習支援事業等を活用した、家庭学習の定着のための支援を行うことで、家庭学習習慣の意識向上につながり、児童生徒の学力にも着実に成果が表れている。 外国人英語講師の配置や、英語村の取組により、各小中学校の授業改善が進み児童生徒が更に英語に興味を持ち、英語を使ってのコミュニケーションに自信を持って取り組んだりできるようになった。 また、「チーム学校」として、教職員と各支援人材、家庭・地域、更には「こどもを守る課」等の庁内連携や関係機関との連携を進めることで、いじめや不登校、問題行動等の未然防止につながるとともに、各校の特色ある取組を推進することができた。 今後は、各事業を効果的に連動させていく中で、児童生徒の自ら学ぶ力の育成を図っていく必要がある。	A 英検受検料補助事業 外国人英語講師派遣事業 イングリッシュプレゼンテーションコンテスト 英語村(英語力向上プラン)事業 ICT教育推進事業 中学校休業日等学習支援事業 少人数教育推進事業 少人数学級推進事業 学力向上支援人材事業 学習到達度調査事業 教育相談事業 教育活動支援人材活用事業 児童生徒支援人材派遣事業 スクールソーシャルワーカー配置事業 スクールカウンセラー配置事業	外国人英語講師の配置や英語村等の取組により、小・中学校での、新学習指導要領を先行実施した授業づくりが進み、英語授業の改善が図られている。また、これまでに配置したICT機器を効果的に活用することで、より分かりやすい授業づくりや子ども主体の授業づくりが進むとともに、児童・生徒のICT機器活用能力も高まっている。中学校休業日等学習支援事業の拡充や少人数教育推進人材等の活用による児童生徒の実態に応じた、きめ細かな学習指導を通して、主体的に学ぶ意欲や確実な学力向上につながっている。 スクールソーシャルワーカーの配置を通して、「チーム学校」として、子どもたちを取り巻く諸問題に対して、組織的な対応や関係諸機関との連携が進んでいる。
	特色ある就学前教育の推進	異年齢交流や年齢に応じた体力づくり等を推進する「特色ある幼稚園づくり事業」や、幼児の成長と保護者の子育てを支援する「子育てステップ」の活用、地域社会との連携を深める「地域人材活用事業」の実施などにより、特色ある就学前教育を推進する。	絵本の読み聞かせや遊び、スポーツを通じた小学生と園児との交流等の対象学年を広げるなどの推進を図った。今後も、他の幼稚園や小中学生、未就園児、地域の方と計画的に交流を行うことで、心の成長につなげていく。 また、「保育所園・こども園・幼稚園連携の集い」、「教育研究員活動」等により教員の連携及び情報共有を通して、小学校への円滑な接続にさらにつながられるよう取組んでいく。 今後の公立幼稚園の在り方については、子ども子育て支援の観点から、関係部局と調整を図りながら、検討を行っていく。	B 特色ある幼稚園づくり事業 子育てステップ活用事業 地域人材活用事業	特色ある幼稚園づくり事業については、昨年度に引き続き北幼稚園をモデル園とし未就園児も含めて子ども同士、親子、異年齢児が遊びを通じて自然な形で関係作りが行えるよう取組を行っているほか、地域人材活用事業を通じて地域の方との交流を行っている。今後も、幼小連携の推進や子育てステップの活用により小学校への円滑な接続が図られるよう取り組む。 また、公立幼稚園の在り方については、全国と同様に本市での園児数が減少傾向の中、望ましい集団教育の実施に向け、神田幼稚園と南幼稚園を統合する旨を示した「公立幼稚園の再構築実施計画」を7月に策定し、説明会等を開催する中で、保護者や地域住民の方々の理解が進んだと認識している。 今後は、神田幼稚園と南幼稚園を統合するための「寝屋川市立幼稚園条例」の一部改正を12月市議会定例会に上程するほか、同計画に基づき、今後の公立幼稚園の在り方について、子ども子育て支援の観点から、本市の幼児教育・就学前教育を総合的に考える中で関係部局と調整を図りながら検討していく。
安心して学べる環境で育む	教育環境の支援・充実	経済的事情によって幼稚園、小学校、中学校への就学(園)が困難な子どもの保護者に対して必要な援助を行い、より円滑な就学(園)を支援するとともに、通学路の安全対策の実施や栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供により子どもたちの安全と健康をサポートする。	児童生徒が円滑に就学し、安心して学べる教育環境の充実、刻々と変化する社会情勢等を踏まえ、適時検討し、適切に取組を展開する必要がある。 その中で、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給や、経済的事情により就学が困難な児童生徒の保護者に対する義務教育就学奨励費の支給により、円滑な就学や就園を推進できている。 また、経済支援のみならず、学校生活を支える通学や給食の環境についても、必要な改善を図るほか、費用対効果を意識した、効率的運営を目指すことが必要である。	A 小学校給食運営事業 小学校調理業務委託事業 中学校給食運営事業 義務教育就学援助事業 旧明徳小学校設備管理事務 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業 通学路安全対策事業	幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒が安心して学べる教育環境の充実、刻々と変化する社会情勢を踏まえ、様々な施策を実施する必要がある。そのような中、給食費の第3子目以降の助成、義務教育就学奨励費の入学準備金の支給対象者変更等の実施に向けて取り組んでおり、更なる教育環境の充実が図れており、より良い学習環境となるための体制づくりが行われている。
	教育環境の整備	児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、プール改修事業、屋内運動場改修事業、小中学校施設改修事業等に取り組み、教育環境の充実を目指し、計画的に学校施設の整備に取り組む。	学校施設の経年化対策として、引き続き、プール、屋内運動場屋根・床、校舎棟トイレを洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備していく必要がある。	A プール改修事業 屋内運動場改修事業 小中学校施設改修事業	プール、屋内運動場屋根・床、校舎棟トイレを洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備していく必要がある。

大綱 4つの基本方針	教育大綱重点取組	教育大綱実施計画における取組概要 (平成27年度～30年度)	平成28年度点検評価 総合評価	平成29年度		
				総合計画における構成取組	中間評価	
地域の絆で育む	地域教育力の活性化	地域コミュニティを更に活性化するために、講演会やイベント、子ども安全見守り隊等を活用し、学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守る環境を構築する。 また、子育て等に不安や悩みを抱える保護者に対し、家庭教育サポーターを派遣し、支援を行うことや、講演会等を通じて、学校・家庭・地域の在り方を考える機会を提供する。	子育てに不安や悩みを持つ保護者に対して、訪問型支援や講座・講演会を通じて、子育てへの不安等の解消を図るとともに、学校と連携したサポート体制を継続して実施できた。 学校・家庭・地域と行政が、連携して社会全体で「子どもを守る」ことの重要性を認識し、見守り活動や地域パトロールを実施した。また、「社会マナー」を学ぶ事業として、自転車利用のマナー教室や茶道教室など、礼儀礼節をも学ぶ機会を提供した。	A	地域教育協議会活動推進事業 学校安全体制整備推進事業 ねやがわ子どもフォーラム事業 家庭教育サポートチーム派遣事業 家庭教育学級事業 子どもへの暴力防止プログラム 学校支援地域本部事業	家庭教育サポーターによる相談活動や訪問活動、家庭教育講座や講演会などの実施により、子育てに不安や悩みを持つ保護者が安心して子育てできるよう、学校と連携しサポートを行っている。 また、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に地域の人材を活用し、地域教育力の活性化を図っている。
	青少年の健全育成	全ての児童にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、「放課後子供教室事業」及び「留守家庭児童会事業」を実施する。 子ども・子育て支援新制度により対象児童が小学6年生までに拡充されたことを受け、入会児童の増加に伴う、環境整備を実施する。 市内在住・在学の小学生からおおむね30歳までの若者が、社会体験、ボランティア活動やキャンプ活動を通じて、次代を担う青少年リーダーを育成する。 中学生以上の青少年が、安全・安心に集える場所として青少年の居場所を増設する。	留守家庭児童会については、小学校全校で6年生まで受け入れを拡大し、入会児童数の増加に伴う施設の整備を行い、保育サービスの充実を行った。 放課後子ども総合プランの施行に伴い、小学校24校の中から6校のモデル校を選定し、留守家庭児童会を含めた一体型事業を推進した。 青少年の居場所については、居場所スペースの拡充及び開設時間の延長、駅前での居場所の開設を行うことにより、青少年が気軽に立ち寄り、交流できる場所の充実を図った。	A	放課後子供教室推進事業 留守家庭児童会児童健全育成事業 青少年リーダー育成事業 青少年の居場所づくり事業 成人式事業 青少年健全育成事業	放課後子ども総合プランに基づき、平成28年度に引き続き、モデル校を6校選定し事業を実施するとともに、留守家庭児童会を含めた全ての児童の参加に努めている。 また、留守家庭児童会の土曜日開所に向け、実施方法、人員体制等について近隣市町村の状況調査や保護者ニーズ調査を行うとともに、安全・安心な保育サービスの拡充について検討している。 青少年の居場所「スマイル」・「ハピネス」については、気軽に集える場所として多くの青少年に利用されており、確実に事業推進が図られている。
生涯の学びを育む	文化芸術の振興	地域交流や文化振興の拠点としてアルカスホールをより一層活用するとともに、文化に関するきめ細かな情報発信を行い、文化振興のための環境づくりを推進する。 また、活動・発表・鑑賞の機会の充実を図るとともに、文化芸術活動を担う人材の育成や新たな参加者の確保など、文化芸術活動の活性化を図る。	多種多様な文化振興事業の実施や地域交流の拠点としてアルカスホールを活用することで、市民の活動・発表・鑑賞の機会の充実を図り、文化に関する情報提供を行うとともに、団体などを育成・支援するなど、市民が自主的に文化活動を行うための環境づくりを推進することができた。	B	アルカスホール管理 文化施策振興事業	効率的・効果的な管理運営が行われるよう、アルカスホールの指定管理者と協議を重ね、連携を密にしている。 各事業において安定した集客を得るため、昨年度の課題等精査しながら、市民の文化芸術活動の活性化を進めるとともに、全国規模の「アルカスピアノコンクール」や本格的なミュージカル「寝屋のはちかづき」を通じて、音楽文化の振興や鑑賞機会の充実を図るとともに、既存事業の効果検証を含め、駅前周辺での様々な芸術を含めた市民の文化活動を推進する事業を検討し、中核市移行を見据えた都市格向上に向けた取組を推進する。 囲碁将棋活動を始めとする生涯学習活動を通じて、社会マナー教育などの青少年健全育成を図っている。
	スポーツ活動の振興	誰もがそれぞれのライフスタイルや目的に合わせて、生涯にわたり、スポーツに親しめる環境の充実を図るとともに、競技スポーツの普及、競技力向上を目指した取組を推進する。	生涯スポーツ・競技スポーツに関わらず、市民がスポーツに親しむ機会や学ぶ機会を充実し、本市スポーツの振興を図ることができた。また様々なスポーツに関する情報を積極的に提供するとともに、スポーツリーダーズバンクやスポーツ推進委員を活用することで、市域におけるスポーツ活動の活性化に努めることができた。 今後は、更に様々なスポーツを体験する機会を充実し、スポーツ基本計画に基づき、成人の週1回以上のスポーツ実施率を3人に2人に、週3回以上のスポーツ実施率を3人に1人となるような施策の検討、並びに市民体育館を含めた社会体育施設において、利用者が安全に快適に活動できるよう環境整備にも努めていく。	A	生涯スポーツ事業 競技スポーツ事業 市民体育館管理運営事業	生涯スポーツにおける各種事業に関しては、参加者数増加を目指し、新たな手法も検討しながら、円滑に事業推進を図るとともに、競技スポーツに関しては、北河内・大阪府等の大会にも本市市民の派遣を進めている。 今後は、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機にスポーツ機運の高まりが想定されるため、新たにオリンピック等国际大会経験者による講演会等の機会を市民に提供し、スポーツ振興を図る必要がある。 また、市民体育館に関しては、平成30年度からの指定管理者候補者の選定も終え、長年の課題であった1階トイレのリニューアルを行い、現在利用者から好評の声を聞いており、確実に事業を推進することができた。
	学習活動の充実	誰もが、いつでも、どこでも学習活動に取り組むことができる学習の場を整備するとともに、幅広い学習情報を提供し、学習機会の確保に取り組む。 また、地域人材の養成や市民が学び得た成果を通じて地域に還元していく取組を進める。	市民ニーズに対応した日本語よみかき学級・成人教育講座・まちのせんせい活用事業を実施し、生涯学習を推進することができた。 また、学び館の開設に伴い、指定管理者と連携を図りながら、学習機会の提供を行うなど、市民サービスの向上につなげることができた。 読書活動の推進については、第2次子ども読書活動推進計画を策定した。また、学校読書推進のため、新たに配置された学校司書に対する研修を実施した。	B	日本語よみかき促進事業 成人教育講座事業 まちのせんせい活用事業 生涯学習推進調整事務 学び館管理事業 利用者サービス事業 ICT化推進事業 子ども読書活動推進事業 読書普及啓発事業 障害者・高齢者・多文化サービス事業	市民ニーズに対応した各種講座（日本語よみかき学級・成人教育講座・まちのせんせい活用事業）を実施するとともに、学び館管理事業についても、利用者満足度の向上や質の高いサービスを提供することができた。 読書活動の推進については、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、平成29年の夏休みから市内小中学生の希望者に「読書通帳」の配布を開始し、読書の切っ掛けづくりや習慣化に貢献している。

# 公立幼稚園の再構築実施計画

寝屋川市教育委員会

## I 策定にあたり

教育委員会は、第24期寝屋川市幼児教育振興審議会に「本市における公立幼稚園の効率的運営と今後のあり方について」諮問し、平成17年2月8日に答申を受けました。そして、公立幼稚園を6つのコミュニティーセンター単位あるいは東西南北等への再編成や統廃合も含めた再構築を検討すべきとの答申に基づき、平成22年4月1日に9園であった公立幼稚園を6園に再構築しました。また、平成26年4月1日には池田幼稚園と市立すみれ保育所が私立認定こども園として統合され、公立幼稚園は5園になりました。

その後も、更なる少子化や女性の社会参画が進むなど、社会状況が変化する中、本市の公立幼稚園においても、在園児数が減少してきています。今後も、市全体の幼児数が減少傾向にあることや、保護者の就労スタイルの多様化による入所園要件の緩和等により保育所園への入所率が増加していることなどから、現時点では公立幼稚園の園児数が増加していくと想定することは困難です。

また、幼稚園においては、集団を形成して生活ができるようになっていく時期であり、他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養うためには一定の集団規模が必要であると考えます。

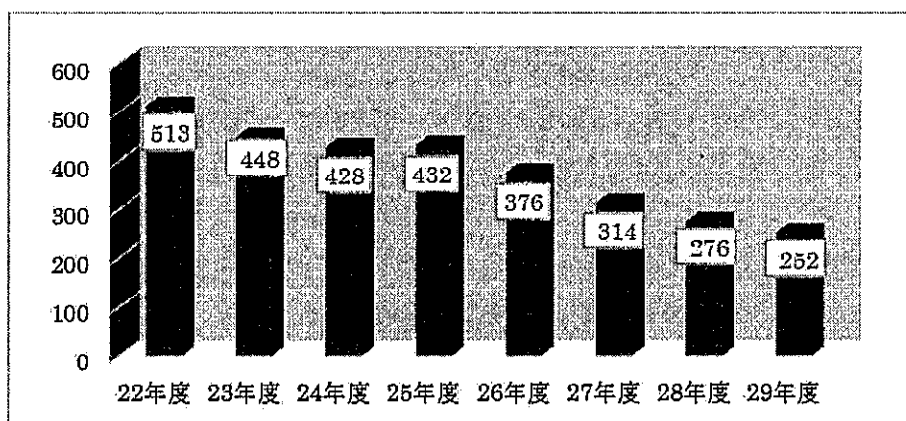
以上のことを受け、教育委員会は、今後の寝屋川市全体の子ども子育て支援の観点から、公立幼稚園の再構築実施計画を示すものです。

## II 公立幼稚園の現状

### ① 公立幼稚園の在園園児数の推移と、現在の園児数について

平成29年度（平成29年5月1日現在）、本市の公立幼稚園に252名の園児が在園しています。【表1】で園児数の推移を見てみると、平成22年度（平成22年5月1日現在）には513名在園していた園児が、この8年で半減しています。

【表1】公立幼稚園園児数経年比較



次に、29年度の各園の状況（平成29年5月1日現在）ですが、【表2】のとおり4歳児が6学級、5歳児が6学級で、5園中4園が4歳児・5歳児とも1学級の設置となっています。

また、神田幼稚園と南幼稚園では、4歳児について1学級の園児数が10名未満となっています。

【表2】平成29年度公立幼稚園園児数及び学級数一覧（5月1日現在）

園名	4歳児		5歳児		合計	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
北	49	2	62	2	111	4
中央	21	1	29	1	50	2
南	8	1	11	1	19	2
神田	8	1	14	1	22	2
啓明	19	1	31	1	50	2
計	105	6	147	6	252	12

## ② 1学級あたりの人数について

1学級あたりの人数については、幼稚園設置基準により35人以下と定められていますが、最低人数については定めがなく、各市等の状況によって異なっています。

平成23年度文部科学省委託「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」（平成24年3月 社団法人全国幼児教育研究協会）によりますと、幼稚園では友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになっていく、こうした発達の過程を考慮すれば、20人以上が望ましいと報告されています。

また、集団教育を行う上で、複数名のグループを形成することで相互に刺激し合い、時には合同で協力する活動を可能とするには、最低10人が必要であると考えます。

以上のことから、幼稚園教育要領にある「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う」ためには、教育委員会として、1学級10人以上の園児がいることが望ましいと考えます。

## ③ 各園の位置と在園児の通園範囲について

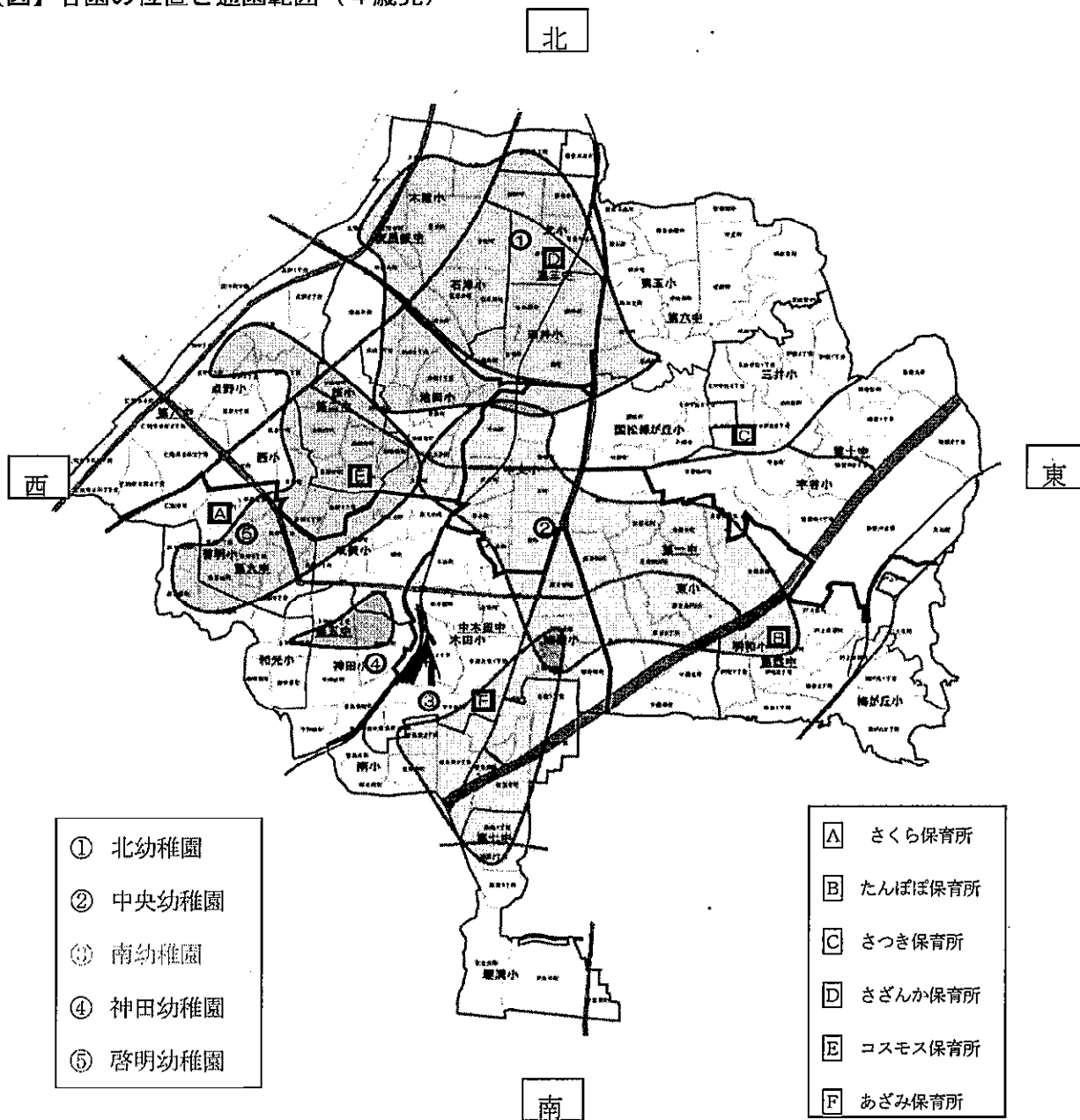
公立幼稚園5園の位置と在園児（4歳児）の通園範囲は、右の【図】のとおりです。神田幼稚園は他の幼稚園と通園範囲の重なりがなく、市南西部の一定地域からのみの通園となっています。

また、通園状況をコミュニティーセンター（以下、「コミセン」という。）ごとに見てみると、【表3】のとおりになっており、通園範囲の重なりが少ない場合を網掛けで、重なりが多い場合を二重下線で表記しています。

東コミセンエリアからは中央幼稚園へ、西北コミセンエリアからは北幼稚園へ、南コミセンエリアからは南幼稚園へ多くの園児が通園しています。一方で、西コミセンエリアは啓明幼稚園と北・中央幼稚園へ、西南コミセンエリアは神田幼稚園と啓明幼稚園へ、東北コミセンエリアは北幼稚園と中央幼稚園へそれぞれ通園しています。

以上より、現状の神田幼稚園の通園範囲は、他の幼稚園の通園範囲で補うことが可能と考えられます。

【図】各園の位置と通園範囲（4歳児）



【表3】平成29年度 コミセンごとの公立幼稚園園児数一覧（4歳児）

	北幼稚園	中央幼稚園	南幼稚園	神田幼稚園	啓明幼稚園	計
東コミセン	1	12	0	0	0	13
西コミセン	3	3	0	0	8	14
西北コミセン	41	0	0	0	0	41
西南コミセン	0	0	0	8	11	19
東北コミセン	4	3	0	0	0	7
南コミセン	0	3	8	0	0	11
合計	49	21	8	8	19	105



### Ⅲ 公立幼稚園の再構築について

平成 32 年 4 月 1 日に、神田幼稚園と南幼稚園を統合します。

統合する園の所在地は、現在在籍している園児の通園範囲の状況や公立幼稚園の位置関係から、通園しやすい立地を考慮し、南幼稚園の場所とします。

従って、神田幼稚園の 4 歳児の募集は平成 30 年度（平成 29 年 10 月実施）まで行い、平成 31 年度に向けての園児募集（平成 30 年 10 月実施）は、5 歳児のみとします。

### Ⅳ 今後について

#### ① これまでの経過と今後の幼稚園のあり方について

本市の公立幼稚園においては、平成 19 年 10 月に公表しました「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」に基づき、この間、子育て相談体制の充実や保護者の交流の推進、園庭開放などの取組を進め、子育て支援機能の充実を図ってきました。また、教職員の研修や研究を充実させ、資質の向上に努めてきました。

以上のことを継承・発展させつつ、教育大綱に示しているように、教育・保育関係機関、家庭、地域と一層の交流・連携の下、幼児一人一人の発達に応じた指導を行うなど、特色ある幼稚園づくりに取り組み、小学校への円滑な接続を図ってまいります。

また、本市が推進している小中一貫教育につながる継続性・系統性・計画性ある取組をより円滑かつ効果的に推進するために、幼稚園と小・中学校がさらに連携・連動し、共通の目標に向かって取り組む必要があります。

今後の公立幼稚園のあり方については、子ども子育ての観点から、本市の幼児教育・就学前教育を総合的に考える中で、関係部局と調整を図りながら検討してまいります。

なお、制度確定を迎えるまでは、4 つの公立幼稚園の体制で、幼児教育を進めてまいります。

#### ② 今後のスケジュール

平成 29 年 10 月      平成 30 年度園児募集

平成 30 年 10 月      平成 31 年度園児募集（神田幼稚園は、5 歳児のみ）

平成 32 年 4 月 1 日   神田幼稚園を南幼稚園に統合

以上のとおり、本実施計画に基づき、公立幼稚園の再構築を進めてまいります。